

トピックス

2017年1月1日地震保険の保険料率改定及び損害区分の4区分化

地震保険の保険始期日が2017年1月1日以降となる契約から、地震保険が以下のとおり改定されました。改定の概要は以下のとおりです。

1. 保険料の見直し

政府の地震調査研究推進本部による「確率論的地震動予測地図」の震源モデルの2014年版への更新、各種基礎データの更新等を踏まえ、保険料が全国平均で5.1%引き上げられました。

2. 損害区分の4区分化

財務省「地震保険制度に関するプロジェクトチーム・フォローアップ会合」における議論（損害査定迅速性を確保しつつ、より損害の実態に照らした損害区分とすることが望ましい）を踏まえ、これまでの損害区分の「半損」が「大半損」と「小半損」に2分割され、「全損」「半損」「一部損」の3区分から「全損」「大半損」「小半損」「一部損」の4区分となりました。

地震保険制度創設50周年記念フォーラムへの参加

地震保険制度創設50周年を機に、地震保険のこれまでの歩みを振り返り、一層の普及促進に向けた取組みの足掛かりとすることを目的に「地震保険制度創設50周年記念フォーラム」が2016年9月5日に一般社団法人日本損害保険協会主催で開催されました。

財務省及び金融庁による基調講演に続いて有識者によるパネルディスカッションが行われ、地震国日本において地震保険の果たす役割は非常に大きいことや、一層の普及を図るには地震保険の必要性やしくみを消費者が正しく理解することが重要であること等の意見が出されました。フォーラムの最後には、「政府の協力のもと、損保会社、代理店が一体となり地震リスクを伝え、地震保険の普及をより一層促進していく」との決意表明が行われました。

当社も特別ブースを会場に設置し、ポスターの掲示やパンフレット等の配布を行い、地震保険制度を支える再保険のしくみや当社の役割を紹介しました。

平成28年 熊本地震への対応

平成28年熊本地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

被災された契約者の皆様の生活再建に向け損害保険業界が一つにまとまり、東日本大震災の経験を活かして、地震保険金の迅速・的確・公平な支払い、被災者支援のための取組み、適時の情報提供等に努めました。その結果、2017年3月31日時点で247,048件・3,772億円の地震保険金が支払われました。

平成28年 熊本地震 地震保険の支払件数、金額について

2017年3月31日現在：協会会員会社・非会員会社合計

	事故受付件数 (件) (注1)	調査完了件数 (件) (注2)	支払件数 (件)	支払保険金 (千円)
福岡県	24,113	23,440	17,188	10,449,428
佐賀県	3,913	3,827	2,909	1,873,692
長崎県	1,002	982	671	389,377
熊本県	228,128	228,045	211,478	353,320,597
大分県	16,973	16,748	13,631	10,469,010
宮崎県	702	681	481	342,933
鹿児島県	465	463	262	140,261
その他	760	742	428	302,371
合計	276,056	274,928	247,048	377,287,669

(注) 1. 「事故受付件数」には、事故に関する調査のご依頼のほか、地震保険の補償内容・お客様のご契約内容に関するご相談・お問い合わせなども含まれる。建物・家財の合計値である。

2. 「調査完了件数」には、調査が完了して実際に保険金をお支払いした件数のほか、保険金のお支払いの対象とならなかった事案やご相談・お問い合わせなどを受け付けた段階で解決した事案などの件数が含まれる。

(一般社団法人日本損害保険協会2017年5月9日公表資料より一部抜粋)

※P41の再保険金支払額上位20地震等に掲載した平成28年熊本地震の件数、金額は2017年3月31日時点で当社が各損害保険会社へ支払った再保険金の件数、金額の合計であり、上記件数、金額とは一致しない。